

川崎町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年6月
川崎町建設水道課

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童等が死傷する事故が相次いで発生したことから平成24年7月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「川崎町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童等が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. プログラムの策定

本プログラムについては、下記のメンバーで議論し策定しました。

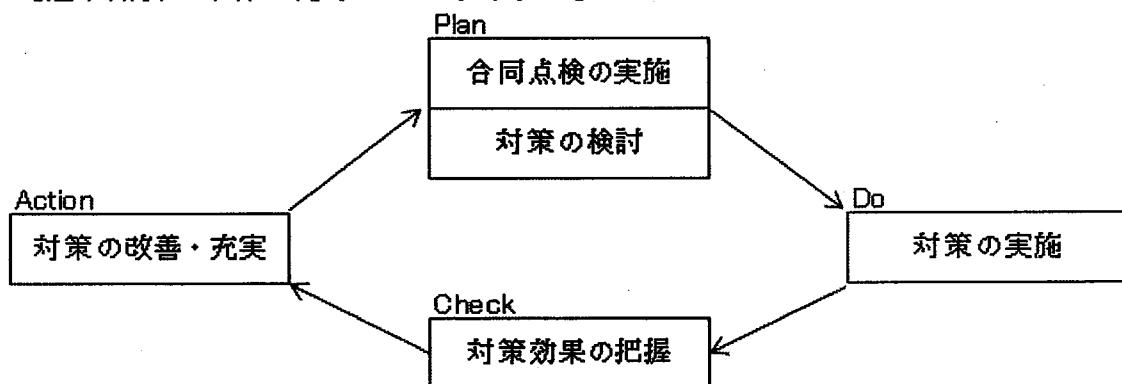
川崎町教育委員会・川崎町建設水道課・大河原警察署

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するために緊急合同点検後も点検を継続とともにに対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な点検

○点検の実施等

町内の小学校区ごとに通学路の状況について月1回点検を実施し、危険箇所の把握を行い、必要に応じて道路管理者等への報告を行います。また、学校、道路管理者及び地域関係者等が参加する合同点検を年1回行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施に当たっては対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童等が安全になったと感じているのか等を確認するためアンケートの実施等対策実施後の効果を把握するための手法を検討し対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、点検や効果把握の結果を踏まえて対策内容の改善・充実を図ります。

3. 箇所図・箇所一覧表の公表

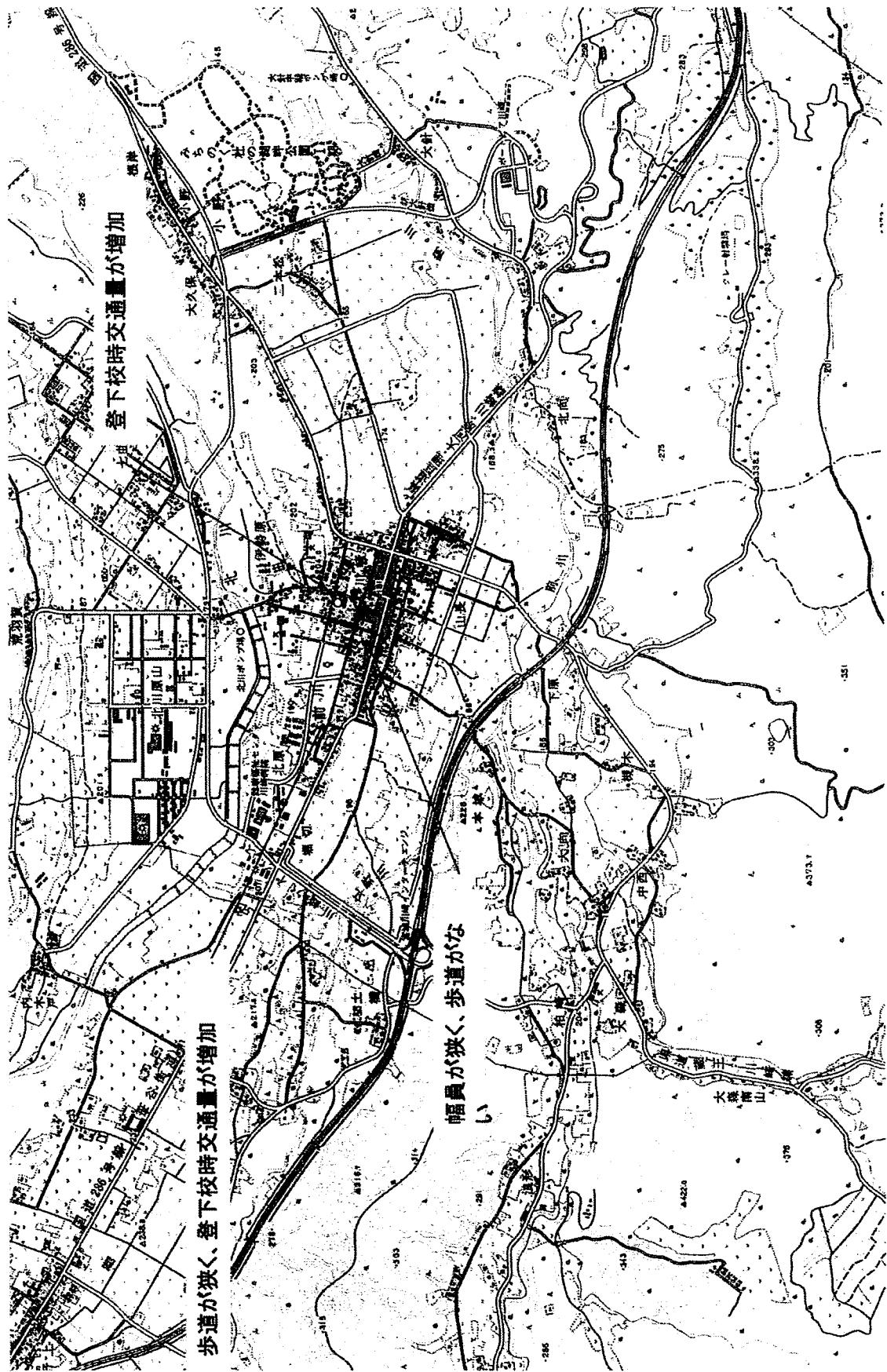
小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します

別添資料

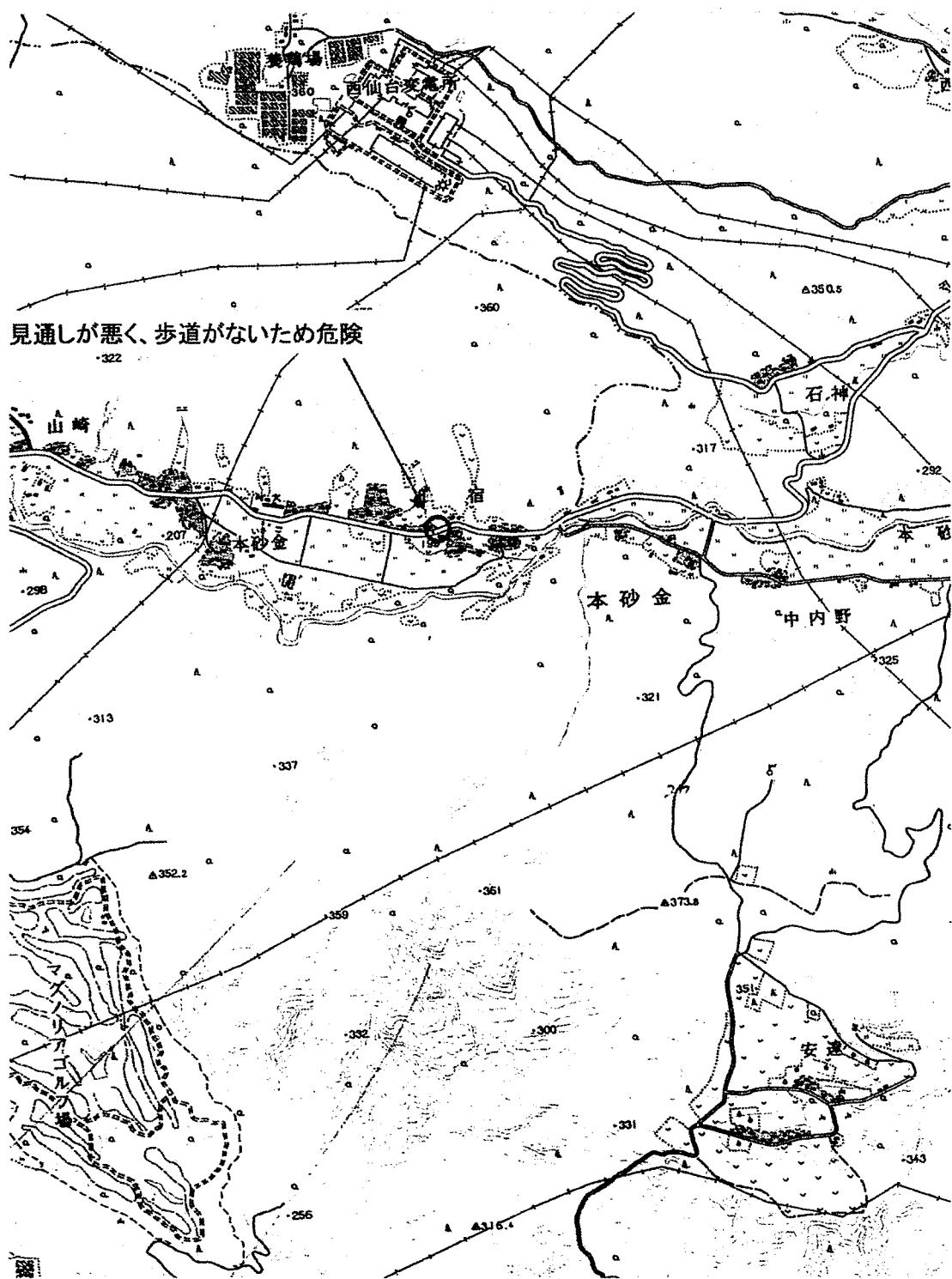
別添1. 対策一覧表

別添2. 対策位置図

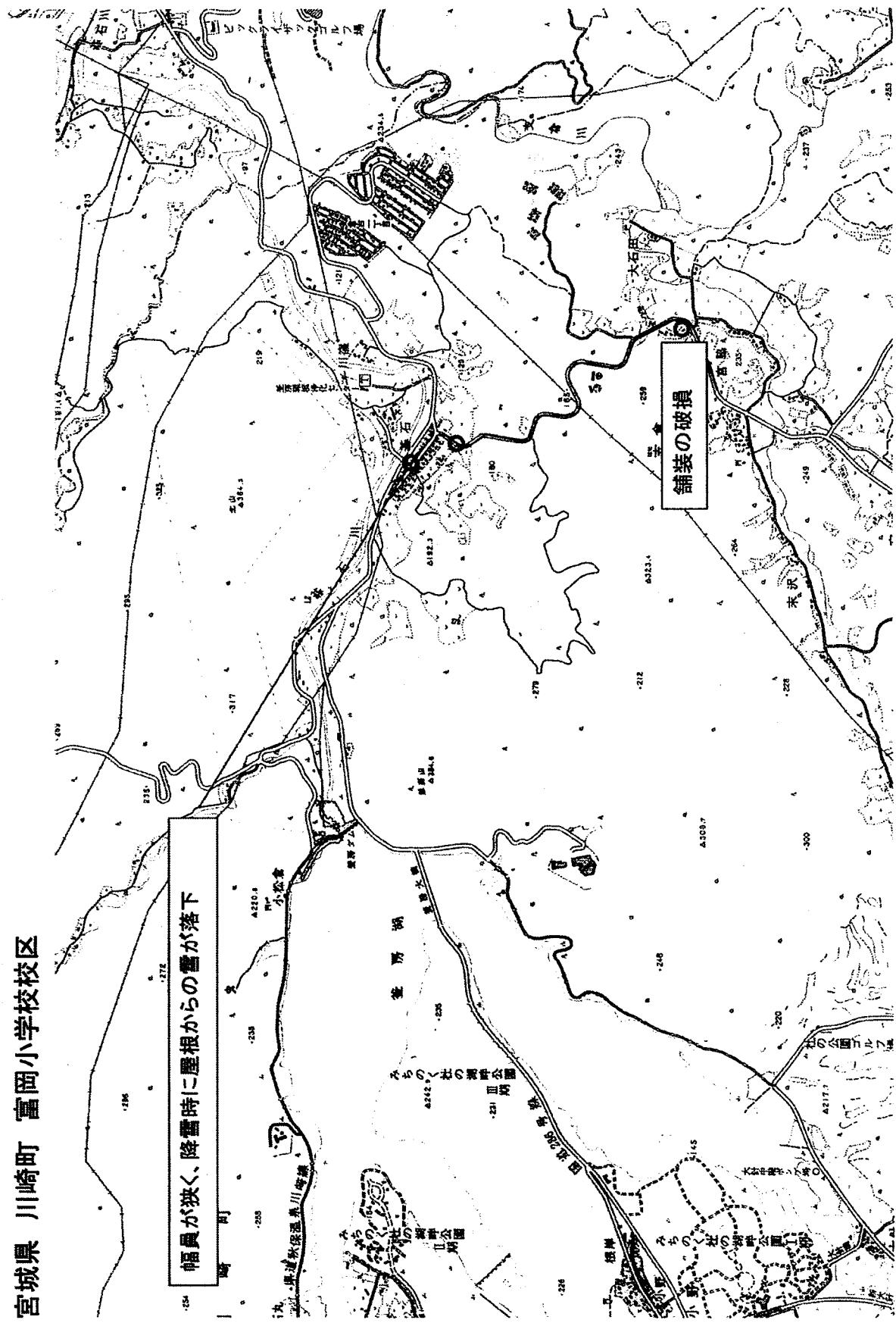
宮城県 川崎町 川崎小学校校区



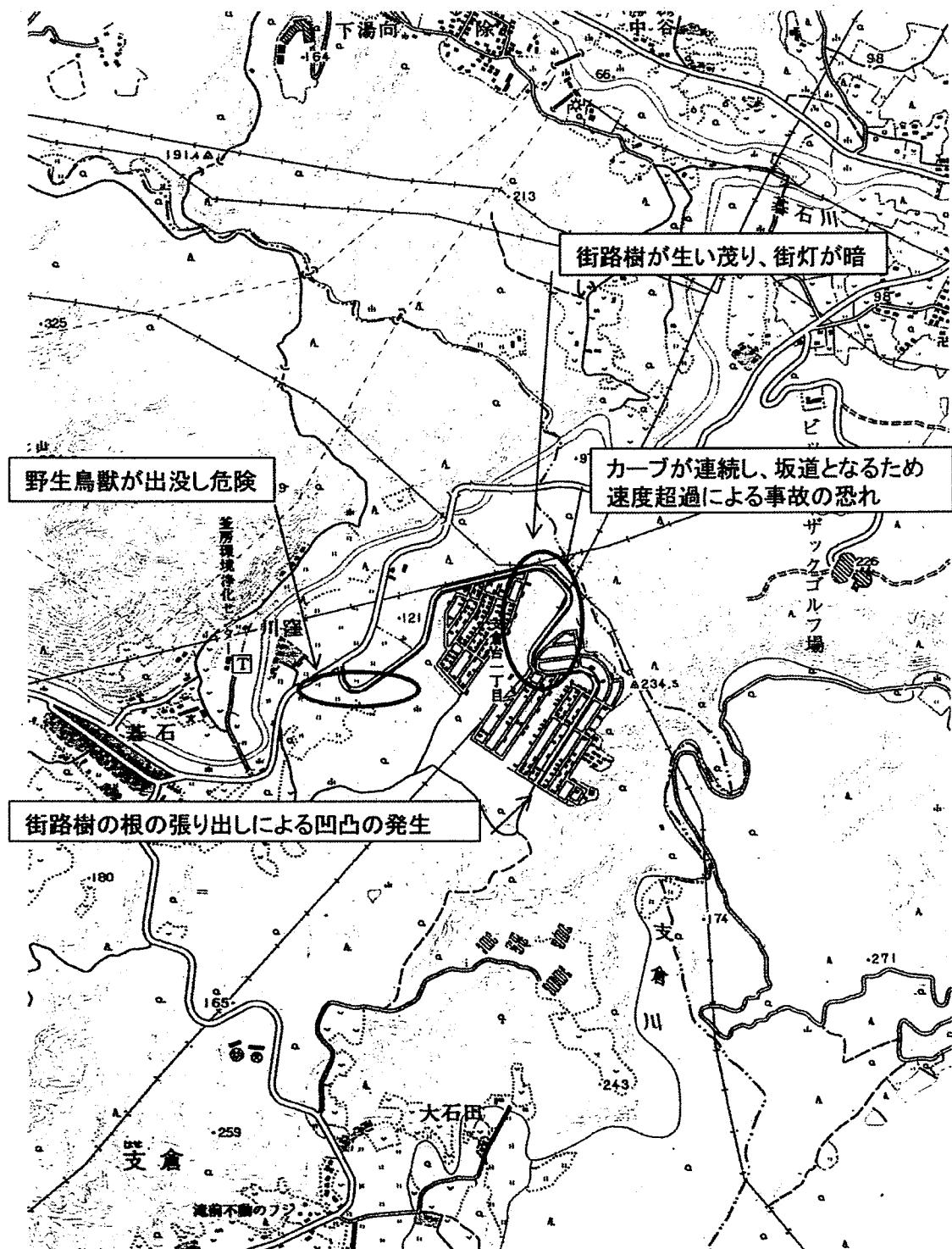
宮城県 川崎町 川崎小学校校区(本砂金地区)



宮城県 川崎町 富岡小学校校区



宮城県 川崎町 富岡小学校校区(支倉台地区)



宮城県 川崎町 前川小学校校区

